

令和元年10月

消費税増税および介護報酬改定に伴う料金改定

令和元年10月1日の消費税法改正に伴い、消費税が10%へ引き上げられました。
当施設におきましても、利用者様における保険適用外の料金は、新しい税率10%に改定致します。

また、同時に国が定める診療報酬・介護報酬も改定されることとなり、保険診療に係る料金が一部変更になり利用者様の負担額が変わります。

ご理解賜ります様お願い申し上げます。

なお、ご不明な点につきましてはお問い合わせください。

管理者